

2015年度 フォレスト事業報告

自律訓練（生活訓練）

8月より自立訓練（生活訓練）事業を開始した。就労移行支援の2年間では行動の改善が困難と思われる利用者に対して、自立訓練（生活訓練）の2年間を使って、就労に向けた訓練を実施。自立訓練で適応力を高め、その後の就労移行支援利用で円滑に就職に結びつけていくことが目的である。

定員6名でスタートし、4月から特別支援学校からの卒業生を受け入れるため10名に増員できるよう準備を行った。

就労移行支援

新規利用者19名、自立訓練への移行者4名、中途退所者8名、就職者11名であった。新規利用者が例年より4～5名少ない中で、中途退所者が多く出たことと、自律訓練への移行者が加わったことで、就職者は当初の目標よりも少なくなってしまった。

訓練プログラム

外部講師の依頼について、お習字は従来通り土屋先生に加え、ビジネスマナー講師を北田さんに依頼、アサーティブトレーニング講師をアサーティブジャパンに依頼することで、専門家に講師を依頼することでプログラムの内容を充実することができるように働きかけを行った。

くもん学習では英語を導入し、教材を利用しての聞く、声を出すの反復学習を継続することで楽しみながら身に付ける、あるいは少しずつやればできるようになるといったことを体験学習できる場づくりを行った。

事業目標達成状況

① 利用者の自己肯定感の育成

● 自己肯定感を高めるための訓練プログラムの作成

プログラムの進行を専門家に依頼した。これにより、

1. 基礎的な知識を身に付ける
2. 身に付けた知識を具体的な行動にする
3. 行動を定着させる

の流れを、講師→1+2 職員→2+3 と役割分担することで、利用者のスキルアップを確実なものにし、プラスの評価を積み重ねることができた。

● 支援者、家族も含めた関わり方の改善と定着

家庭向けに、関わり方をどのようにすればよいかを記載した冊子を作成し

配布した。

② 生活改善のための仕組みづくり

● アセスメント、支援計画作成のフレームワーク化

初期アセスメントフォーマットを作成し、利用開始時に集中してアセスメントを行うことで、初期段階での一人ひとりの把握を確実に行うことができるようにした。また、個別支援計画書のフォーマットを見直し、これまでよりも具体的に個別の取り組みについて記載し、面談時に利用者と家族に伝えることができるようにした。

● 訓練プログラム実施による意識付け

全体に対しての働きかけと、個別での声掛けを確実に行うことで、生活課題に対しての改善意識を持てるようにした

● 改善策を定着させるためのルールの設定

行動の定着を図るため、チェックカードの導入を行った。

● 家族に対する具体的対応方法の助言

行動の改善が必要な利用者については、個別支援計画の面談時以外にも必要に応じて面談を実施し、事業所内と家庭での行動を安定させることができるよう取り組みを行った。

③ 一人ひとりの利用者の行動改善サイクルを短縮

● 初期アセスメント後、具体的に行動化できる支援計画を作成

個別支援計画書のフォーマットを変更することで、具体的にどのような行動をすることが必要なのかを伝えることができるようにした。

● 期間を定め PDCA を実施し、定期的に見直しを実施

個別支援計画、チェックリストの併用により、定期的に目標達成状況をチェックし見直しを行った。

④ 就業経験の乏しい利用者への就業体験の実施

● 卒後就業経験のない利用者に対して、職場体験実習を実施

● 就業イメージの持てない利用者への職場体験実習の実施

就業体験のない利用者に対して、最低1回以上の企業実習を行った。

⑤ 目標就職者数 20名

2015年度就職者数、11名

⑥ 長期就労を見据えた定着支援

● 就労支援センター、ハローワーク、グループホームなどとの連携

就職決定後は定着状況を把握したうえで、居住地の就労支援センターと一緒に職場訪問を行った。

● 期間を定めず、就労不安定な者への定着支援の実施

これまでは就職後は引継ぎを行っていたが、2015年度は完全な引継ぎとせず、共に支援する形とした。

⑦ 余暇支援

● 毎月1回の定期的な余暇支援の実施

現在の利用者とOBに対して、毎月1回余暇支援を実施した。

⑧ 第3者評価

● 第3者評価の実施

第3者評価を実施した

⑨ 職員の人材育成（OJTおよび研修会等への参加）

● 生活支援、就労支援技術の習得

1. 生活改善のための観察、介入計画の作成と実施方法の習得

生活改善が必要な利用者について、生活の場の観察、改善のための介入方法について指導を行った。

2. 行動改善のための技法、実施計画立案、遂行手続きの習得

応用行動分析学道場への参加、ウィルPMからの講師派遣による研修の実施により、ABAを利用した行動改善の方法についての学習を行った。

3. 職場開拓、職場定着支援技術の習得

東京都、障害者職業センターが実施する研修に職員を派遣した。